

阿波市通学路交通安全プログラム
～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成28年3月作成

平成29年8月改正

阿波市通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年7月に各小中学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「阿波市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. プログラム組織について

本市では、毎年関係機関と連携しながら、通学路の点検及び対策を実施していることから、既存の組織を活用し、本プログラムを策定しました。

【関係機関】

- ・阿波市教育委員会
- ・阿波市建設課
- ・阿波市企画総務課
- ・阿波吉野川警察署
- ・徳島県東部県土整備局

※各小中学校、PTAの調整は、阿波市教育委員会が窓口となる。

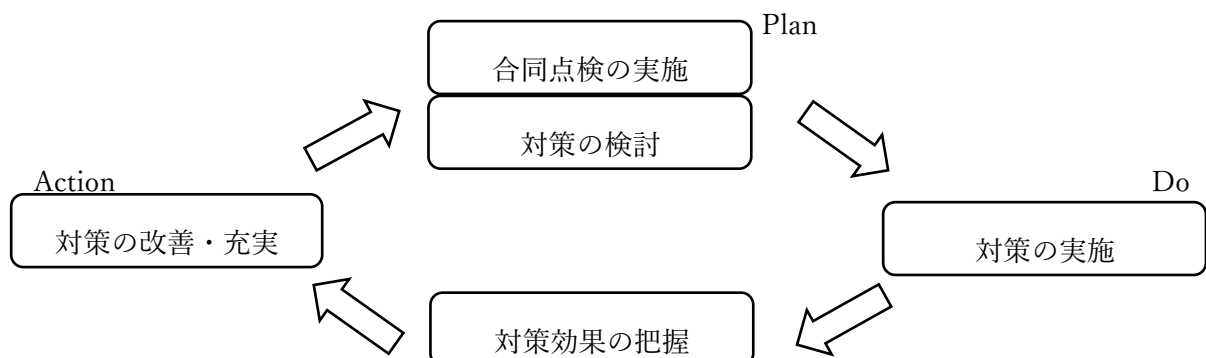
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・市内の小中学校ごとに1年に1回、合同点検を実施します
- ・実施時期は、阿波市通学路安全推進会議のメンバーで調整を行い、決定します。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、阿波市通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・小中学校ごとに、教育委員会、学校、PTA、道路管理者、警察等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、カーブミラーや注意標識の設置などのハード対策や、交通規制および交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所数について、実際に期待した効果が上がっているのか等を確認するため、事故件数の減少・増加を把握するなど、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や対策効果の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

4. 箇所図、箇所一覧表による情報の共有

- ・小中学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小中学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、情報を共有します。